

¥ 基本点検技術料

1年・2年点検

 自家用乗用車等



専門知識を有する
プロの整備士が、
お客様のクルマの状態を
定期点検項目に沿って
確実にチェック!

基本点検技術料とは、国で定める定期点検項目を点検し、
お車の健康状態をチェックするための料金です。

自家用乗用車の定期点検項目 (平成26年8月現在)

1年点検: **26項目**

2年点検: **30項目**

2年点検時は1年点検項目と併せて全**56項目**の点検を行います。

※上記項目数は法令上の項目分けによりカウントしたものであり、カウントの方法により異なる場合があります。(点検内容は同一)
※車両の使用状況、装備等により、別途点検等が必要な場合があります。

各装置の定期点検項目一例

ステアリング装置

ハンドル操作の不具合を防止するため、操作具合や遊び、かた及び各装置の損傷や締付確認等を行います。



ブレーキ装置

ブレーキの効き不良を防止するため、各装置の摩耗、損傷及び機能等を点検します。



走行装置

ホイールの脱落やタイヤの破損などを防止するため、各装置の緩み、かた、損傷等を点検します。



サスペンション

サスペンションの異音の発生や不具合を防止するため、各装置の緩み、かた、損傷及び機能等を点検します。



動力伝達装置

走行時の振動や動力伝達不良を防止するため、ドライブシャフト連結部のがたや損傷及びトランスミッションのオイル漏れの点検等を行います。



電気装置

エンジンの始動不良や排気ガス悪化防止のため、バッテリーの接続状態や各電気装置の状態等を点検します。



エンジン

エンジンの不具合を防止するため、低速・加速の状態や各装置の状態、オイル・燃料・冷却水の漏れの点検等を行います。



ばい煙・悪臭のあるガス・有害ガスなどの発散防止装置

未燃焼ガス、燃料蒸発ガス、排気ガス中の有害成分の発散を防止するため、各装置の点検を行います。



¥ 整備技術料

定期点検時
一般整備時

 自家用乗用車等



定期点検や故障診断などを実施した結果、お客様のお車が国の定める保安基準に適合しない、もしくはその恐れがある場合、当該箇所を整備するため、または別途お客様から依頼のあった整備を実施するための技術料金です。

消耗品の交換は、定期点検時に一緒に行うと、後日あらためて作業を行うよりも、料金的にお得になる場合があります。



整備内容の一例

●ブレーキ・パッド交換



ブレーキ・パッドが減っている状態



ブレーキ・パッドを車両から取り外し中



ブレーキ・パッドが新品の状態

●エンジン・オイル交換



エンジン・オイルが汚れている状態



エンジン・オイルをエンジンの下側から抜き取り中



エンジン・オイルが新品の状態

●ブレーキ・キャリパ・オーバーホール（分解・清掃・部品交換）



ブレーキ・キャリパのゴム部品が劣化し、液漏れしている状態



ブレーキ・キャリパを分解清掃し、内部の部品を交換中



ブレーキ・キャリパから液漏れが無く、ゴム部品が新品の状態

●補機ベルト(Vベルト)交換



補機ベルトに損傷がある状態（写真は車両から取外した状態）



補機ベルトをエンジンから取り外し中



補機ベルトが新品の状態（写真は車両への取付前の状態）

¥ 部品・油脂代

定期点検時
一般整備時

 : 自家用乗用車等



点検して見つかった異常箇所を整備する場合や、お客様より依頼された整備を実施するなど、お車を点検・整備するために必要な部品、油脂類の料金です。

自動車は数万点の部品から成り立っています。全ての部品、油脂を正常な状態に保つことにより、本来の性能を発揮することができます。



部品・油脂類の一例

エア・クリーナ・エレメント



エンジンが吸入する空気中のチリ等をろ過

ブレーキ・パッド



ブレーキ操作により車両を停止させるための摩擦材

ブレーキ・キャリパー・インナ・キット



ブレーキ・キャリパー内部部品であり、ブレーキの油圧を保持し、ブレーキを効かせる

補機ベルト(Vベルト)



エンジンから各補機類に動力を伝える

ブレーキ・シュー



ブレーキ操作により車両を停止させるための摩擦材

エンジン・オイル・フィルタ



エンジン・オイル中の不純物をろ過

エンジン・オイル



エンジン内部を潤滑し、不純物からエンジンを保護

ブレーキ・フルード



ブレーキ・ペダル踏力を油圧でブレーキ装置に伝える

ウィンド・ウォッシャ液



フロントおよびリヤ・ガラスの汚れを落とすための洗浄液

エンジン冷却水(LLC)



エンジンの熱を吸収してラジエータで放熱

トランスミッション・オイル



トランスミッション内部を潤滑し、鉄粉等からギヤを保護

パーツ・クリーナ

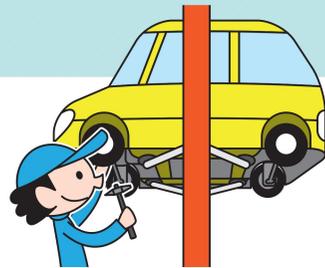


各部品の汚れを落とすための洗浄剤

¥ 保安確認検査料

車検時

 自家用乗用車等



お客様のお車が、国の定める保安基準に適合しているかを、各種検査機器等を使用して確認する最終チェックおよび車検証の記載事項と車両の同一性の確認等を行うための料金です。

主な検査内容

排気ガス測定



ブレーキ・テスト



スピード・メータ・テスト



サイド・スリップ・テスト



ヘッド・ライト・テスト



下廻り検査



¥ 検査代行手数料

車検時

 自家用乗用車等

持込検査

指定整備



お客様に代わって運輸支局等に出向き、車検証(自動車検査証)の更新手続きを行うための料金です。

更新手続き

● 関係書類

- ・自動車検査証
- ・点検整備記録簿
- ・継続検査申請書
- ・自動車損害賠償責任保険証明書
- ・自動車重量税納付書
- ・自動車税納税証明書
(・保安基準適合証)



● 運輸支局等での手続き



¥ エンジン 下廻り洗浄料

定期点検時
一般整備時

 自家用乗用車等



より正確な点検および整備を実施するための準備として、エンジン、下廻りの汚れを洗浄するための料金です。

洗浄作業例



¥ 下廻り塗装料

定期点検時
一般整備時

🚗: 自家用乗用車等



車の下廻りは常に厳しい環境にさらされており、走行条件や環境によっては、傷付いたり腐食する可能性があり、特に降雪地域では、凍結防止剤散布による腐食が懸念されることから、これらを防止するための塗装料金です。

下廻りの腐食、塗装例

● フレーム、シャシ部品の腐食例



凍結防止剤の付着等により、フレームの腐食が進み、亀裂が生じてしまった状態



下廻り塗装が経年劣化し、シャシ(足廻り)部品に腐食が生じてしまった状態

● 下廻り塗装例



¥ 故障診断料

定期点検時
一般整備時

🚗: 自家用乗用車等



人間の場合でも診断をしなければ病気が治せないように、車の故障を整備する際に診断が必要になる場合があります。故障診断料とは、車の異常や不具合の原因を特定するために診断を行うための料金です。なお、不具合発生時以外にもスキャンツールによる故障診断を実施することにより、潜在的な不具合の有無を確認でき、突然の故障を未然に防ぐ有効手段となります。

車の故障診断は、「問診」「診断」「点検」の3つで構成されています。



問診作業



不具合状況を正確に把握し、整備するための重要な作業!

お客様との対話により、不具合状況を把握するための作業です。

診断作業



専門的な知識を有する整備士による故障部位の特定!

問診結果に基づき、スキャンツールなどを用いて故障部位を特定するための作業です。

点検作業



同じ故障を再度発生させないためには原因の特定が必要!

診断により特定された故障部位を点検し、原因究明するための作業です。



スキャンツールとは?

自動車のスキャンツールとは、自動車のコンピューターに接続し、各装置の目視等では分からない情報を入手できる診断用ツールのことです。

スキャンツールで診断できる代表的な装置例

エンジン

点火装置、燃料装置、吸気装置、冷却装置、排気装置 等

トランスミッション

変速装置、断続装置 等

ブレーキ

ABS装置、アシスト装置 等

ステアリング

パワーステアリング装置 等

エアバック

展開装置 等



故障整備時以外にも潜在的な不具合の有無の確認が可能!

(注意) スキャンツールの種類や性能等により、診断できる装置及び内容が異なります。また、全ての不具合を発見できるものではありません。